

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
F	医療	98	(保健師又は看護師)特定健診・保健指導など(30時間)	2人程度	医師、保健師、看護師(一定の保健指導の実務経験のある者)の資格を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		特定健康診査の実施に関すること 特定保健指導の実施(保健指導、訪問、セミナーの実施等) 糖尿病性腎症重症化予防の実施(保健指導、セミナー等) 高齢者への訪問や集団健康教育 その他一般的な事務作業等			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち4日間 1日の勤務時間 午前8時30分～午後5時00分まで(7時間30分) または 1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち5日間 1日の勤務時間 午前9時00分～午後4時00分まで(6時間00分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※業務都合により、シフト勤務(午後8時まで)を実施することがあります ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります			
勤務場所		国保年金課 (島田市中河町283-1 島田市保健福祉センター内)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 163,354円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		国保年金課保健事業係 (0547-34-3295)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。